

工事別発注概要書

A. 入札参加資格等

工事番号	04503-K09			
工事名	平成26年度 藪台地区 農地集積加速化基盤整備工事			
工事場所	大仙市寺館			
予定工期	平成26年12月15日まで			
工事概要	整地工 A= 3.6ha 水路工 L=2,097m 道路工 L= 499m			
予定価格	93,992,400 円(消費税及び地方消費税を含む。)			
低入札価格調査制度適用の有無	有			
補正係数適用の有無	有			
入札参加形態	単体			
入札参加資格要件	平成26年度秋田県建設業者等級格付名簿	格付工種	一般土木 工事	
		等級	A 級	
	建設業法第3条規定	許可業種	土木 工事業	
		許可区分	特定建設業許可	
	合併特例に基づく営業所の所在地	主たる営業所の所在地	仙北管内(大仙市、仙北市、仙北郡)	
		合併特例に基づく営業所の所在地	仙北管内(大仙市、仙北市、仙北郡)	
	同種工事の施工実績(※)	有効期間	—	
		工事の内容	—	
		共同企業体出資比率	—	
	総合評定値(建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第21条の3の規定により算出された直近値)(※)		—	
	配置予定技術者の資格(監視技術者を選択の場合)	施工管理技士等		1級土木施工管理技士 1級建設機械施工技士
		技術士	技術部門	建設、農業(農業土木)
			総合技術監理部門	建設、農業(農業土木)
		監視技術者資格証	有無	有(監視技術者講習修了証を含む。)
			工種名	土木 工事業
同種工事の工事経歴(※)		監視技術者の経歴の内容	—	
監視技術者の当該工事での役割		専任の監視技術者		
配置予定技術者の資格(若手技術者・専任補助者を選択の場合)	施工管理技士等		上記記載の施工管理技士等と同じ	
	技術士	技術部門	建設、農業(農業土木)	
		総合技術監理部門	建設、農業(農業土木)	
	監視技術者資格証	有無	有(監視技術者講習修了証を含む。)	
		工種名	土木 工事業	
	同種工事の工事経歴(※)	若手技術者の経歴の内容	—	
専任補助者の経歴の内容		—		
若手技術者の当該工事での役割		専任の監視技術者		
専任補助者の当該工事での役割		専任の現場代理人		
その他の事項	入札参加申し込みの際に、監視技術者の配置若しくは、若手技術者及び専任補助者の配置のどちらかを選択すること。(監視技術者を配置する場合は若手技術者及び専任補助者の配置は不要であり、若手技術者及び専任補助者を配置する場合は監視技術者の配置は不要です。)			

※の項目は、入札参加資格として必要がある場合のみ記載

6	配置予定技術者の 工事成績評定点	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		同格付工種	一般土木工事	
		提出様式	別記様式2-2	
7	配置予定技術者の 継続教育(CPD)の取組	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式2-2	
13	企業の技術職員数に対する 受注工事額の割合	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-2	
14	企業合併等の実績の有無	基準配点	4 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-3	
16	災害時の配備体制及び訓練実績	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-4	
17-1	継続的なボランティア活動実績	基準配点	1 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-5	
17-2	公共土木施設の 維持管理業務の実績	基準配点	1 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-5-2	
18	企業の雇用対策に関する姿勢	基準配点	2 点	
		評価基準	秋田県総合評価落札方式運用の手引きによる。	
		提出様式	別記様式3-6及び別記様式3-7	
19-1	地場産品、リサイクル製品等の 調達実績	基準配点	2 点	
		評価基準	排水フリーム、ベンチフリームの設計 数量1,755mに対する地場産品の使用割合 95%以上	2 点
			排水フリーム、ベンチフリームの設計 数量1,755mに対する地場産品の使用割合 90%以上95%未満	1 点
			排水フリーム、ベンチフリームの設計 数量1,755mに対する地場産品の使用割合 90%未満	0 点
		提出様式	別記様式3-8	
		履行義務	有	
		履行がなされ なかった場合 の工事成績評 定点を減ずる 措置の内容	履行率に応じて、次の通り減点する。 ・履行率が50%未満 -5点 ・履行率が50%以上70%未満 -3点 ・履行率が70%以上80%未満 -1点	